

令和7年10月10日
資 料 提 供



和歌山県高野町

日本下水道事業団と災害支援協定を締結しました

■目的

地震や集中豪雨などにより下水道施設が被災した際、汚水等の流出による環境へのダメージやトイレの使用が不可能になるなど、日常生活や社会活動に重大な影響が出る恐れがあります。

これらの問題に対して、日本下水道事業団の支援を受け、被災した下水道施設の機能を迅速に回復することを目的として、高野町は日本下水道事業団と「高野町・日本下水道事業団災害支援協定」を締結しました。

■協定の概要

- | | |
|------|---|
| 名 称 | 「高野町・日本下水道事業団災害支援協定」 |
| 締結日 | 令和7年10月1日（3年ごとに更新） |
| 支援内容 | 1.現地調査
2.災害報告に必要な資料の作成
3.簡易消毒の実施、仮設ポンプの設置、維持または修繕に関する工事
4.災害査定に必要な関係書類の作成、災害査定への立会
5.上記の災害支援に附帯する支援 |

日本下水道事業団

地方公共団体等に対し下水道の根幹的施設（終末処理場等）の建設・管理・技術的援助等を主な事業とする地方共同法人。土木、建築、機械、電気、水質といった技術分野に加えて経営支援分野の専門スタッフ等約750人で構成される団体

問合せ先
高野町生活環境課：橋本・崎山
☎0736-56-3760